

平成20年3月12日

株 主 各 位

宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
株 式 会 社 倉 元 製 作 所
代表取締役社長 鈴 木 聡

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年3月26日（水曜日）の午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年3月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 宮城県栗原市志波姫新熊谷279-2
エポカ21（くりはら交流プラザ）
（末尾の会場ご案内略図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第33期（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第33期（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://kuramoto.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成19年1月1日から
平成19年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した米国経済の減速懸念や世界的な原油価格の高騰などの不安材料が顕在化する中、企業収益の改善を背景とした設備投資の拡大や個人消費の持ち直しの動きが見られ、景気は緩やかな回復基調をたどりました。

当社グループの主たる販売先である電子部品業界では、デジタル家電や携帯電話等の旺盛な需要による市場拡大が見られたのに対し、競争激化や製品価格の下落、原材料価格の高騰などのマイナス要素により、予断を許さない厳しい経営環境で推移しました。

当社グループの当連結会計年度の業績は、主力事業であるガラス基板加工販売事業において成膜ガラス基板の受注が伸び悩んだものの液晶ガラス基板の加工が堅調に推移したほか、精密加工分野の連結子会社等の業績が好調に推移いたしました。

この結果、売上高は300億44百万円（前連結会計年度比18.4%減）に留まりましたが、全社的なコストダウン活動の成果や連結子会社の収益増加などにより、営業利益は9億17百万円（前連結会計年度営業損失43百万円）、経常利益は4億81百万円（同経常損失2億89百万円）となりました。しかし、特別損失にドイツSCHOTT社との韓国合弁会社SCHOTT KURAMOTO Processing Korea Co., Ltd.（以下SKPKKという）に関連した損失等を計上したため、当期純損失は31億92百万円（同当期純損失41億23百万円）となりました。

[ガラス基板加工販売事業]

液晶ディスプレイ業界では、第1四半期において液晶TVや液晶モニター向けの液晶パネルの販売低迷があり、大型ガラス基板市場・中小型ガラス基板市場ともに厳しい受注環境を強いられました。第2四半期以降におきましては液晶TVの需要増加に伴い、大型ガラス基板市場の需給が好転いたしました。

これらの結果、売上高は194億67百万円（前連結会計年度比14.3%減）に、売上高から材料費を除いた加工売上高は104億80百万円（同12.3%減）となりました。特に下期において[成膜ガラス基板]のBM膜が受注減となり収益面での影響が大きかったほか、新規事業として取り組んでいた研究開発費の増加などにより、営業損失は2億76百万円（前連結会計年度営業損失8億43百万円）となりました。

[スプリング製造販売事業]

スプリング製造販売事業は、自動車用電装部品、IT家電向け部品、産業機器向け部品等の受注が堅調に推移し、売上高は42億80百万円（前連結会計年度比7.0%増）、営業利益は4億7百万円（同65.1%増）となりました。

[磁気ヘッド製造販売事業]

磁気ヘッド製造販売事業は、得意先の事業譲渡に伴う生産調整の影響を受け、売上高は8億38百万円（前連結会計年度比29.9%減）、営業利益は3百万円（同85.4%減）となりました。

[精密研磨布等製造販売事業]

精密研磨布等製造販売事業は、ハードディスクドライブのディスク向けを中心とした精密研磨布の販売が好調に推移し、売上高は36億17百万円（前連結会計年度比18.8%増）、営業利益は4億44百万円（同45.1%増）となりました。

[産業用機械製造販売事業]

産業用機械製造販売事業は、前連結会計年度においてSKPKに大型ガラス基板加工設備を販売したのに対し、当連結会計年度は当社向けの販売が中心となったため、売上高は3億90百万円（前連結会計年度比90.2%減）に、営業利益は92百万円（同69.6%減）となりました。

[その他の事業]

コンデンサー等の電子機器販売は好調に推移したものの、その他の事業は国内製造業の厳しい経営環境の中、売上高は14億49百万円（前連結会計年度比23.6%減）、営業利益は56百万円（同452.5%増）となりました。

| 事業区別 | 売上高 | 生産高(受注高) |
|--------------|-----------|-----------|
| ガラス基板加工販売事業 | 19,467百万円 | 19,187百万円 |
| スプリング製造販売事業 | 4,280 | 3,849 |
| 磁気ヘッド製造販売事業 | 838 | 803 |
| 精密研磨布等製造販売事業 | 3,617 | 3,617 |
| 産業用機械製造販売事業 | 390 | 193 |
| その他の事業 | 1,449 | 1,475 |

② 企業集団の設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は4億75百万円で、主なものは、大型ガラス基板加工開発用設備に1億95百万円、精密研磨布等製造販売事業における製造設備に1億45百万円であります。

なお、その資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入金によって賄いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分 | 第30期 (平成16年12月期) | 第31期 (平成17年12月期) | 第32期 (平成18年12月期) | 第33期 (当連結会計年度) (平成19年12月期) |
|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高 (百万円) | 33,617 | 30,785 | 36,830 | 30,044 |
| 経常利益 (百万円) | 141 | △1,095 | △289 | 481 |
| 当期純利益 (百万円) | △486 | △2,222 | △4,123 | △3,192 |
| 1株当たり 当期純利益 (円) | △55.62 | △253.97 | △448.36 | △330.27 |
| 総資産 (百万円) | 34,460 | 37,722 | 36,124 | 22,036 |
| 純資産 (百万円) | 11,340 | 9,607 | 5,795 | 2,900 |
| 1株当たり 純資産額 (円) | 1,297.44 | 1,076.04 | 619.22 | 293.15 |

(注) 1. 第32期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

2. △は損失を示し、1株当たり当期純利益は期中平均株式数に基づき算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づいて算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|------------|-------|----------|---------------|
| ヘルツ電子(株) | 20百万円 | 100.0% | 磁気ヘッドの製造及び販売 |
| (株)セルコ | 25 | 100.0 | 電子機器及び電子部品の販売 |
| (株)倉元マシナリー | 22 | 73.5 | 産業用機械の製造及び販売 |
| (株)FILWEL | 50 | 100.0 | 精密研磨布等の製造及び販売 |

(注)前連結会計年度において重要な子会社として記載しておりました、SCHOTT KURAMOTO Processing Korea Co., Ltd. (持分法適用会社)、東海工業(株)及び(株)LADVIKの3社は、それぞれ平成19年6月7日、同年12月3日、同年12月27日に当社持分の株式を譲渡したため、当連結会計年度からは除外しております。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済につきましては、原油高による原材料価格の高騰が消費者物価の上昇を招くとともに、企業収益の悪化や消費行動の萎縮など、今後の景気の下振れリスクが高まるものと思われまます。

当社グループの主たる販売先である電子部品業界では、8月に開催される北京オリンピックやデジタル放送の世界的なエリア拡大などにより、デジタル情報家電の需要が一層喚起されると期待されるものの、競争激化に伴う販売価格の下落や原材料価格の上昇など、企業の収益面においては優勝劣敗が明らかとなる厳しい経営環境で推移すると予想されます。

当社では当連結会計年度においてシナジー効果の少ない子会社の株式を譲渡し、今後は更にシナジー効果の高い、連携を強化したクラモトグループとして再出発を期すとともに、業績の回復に向け鋭意努力を続けていく所存であります。「技術の倉元」を矜持にコア技術の研鑽に注力し、技術開発型企業として「クラモトにしか創れない価値・世界唯一の存在」を追求してまいります。

また、「Resilience Plan (レジリエンスプラン：再起計画)」のもと、国内生産工場における効率的な生産体制の構築、コストダウン戦略の徹底による収益改善や保有技術が応用できる新分野の事業推進等による売上拡大を図っていく所存であります。

当社グループは、時代の変化に対応し、産業や社会、暮らしの新しいニーズを創り出すとともに、他に並ぶ企業がない、他に代わる技術もない、クラモトにしか創れない、「Absolute-Value」の企業ビジョンのもと、企業価値の向上に注力してまいります。

株主の皆様には、今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成19年12月31日現在)

当社グループはフラットパネルディスプレイ (FPD) 用ガラス基板の加工販売事業を主に、磁気ヘッド製造販売事業、精密研磨布等製造販売事業、産業用機械製造販売事業など精密加工事業に関する事業を営んでおります。

| 事業内容 | 主要製品 |
|--------------|--------------------------|
| ガラス基板加工販売事業 | FPD用ガラス基板・薄膜デバイス・光学フィルタ等 |
| 磁気ヘッド製造販売事業 | 磁気ヘッド部品等 |
| 精密研磨布等製造販売事業 | 精密研磨布・人工皮革 |
| 産業用機械製造販売事業 | 産業用機械及び部品 |
| その他の事業 | 電子機器・電子部品 |

(注) 前連結会計年度において主要な事業内容として記載しておりましたスプリング製造販売事業は、当該事業を営んでおりました(株)LADVIKの株式を平成19年12月27日に譲渡したため、当連結会計年度からは除外しております。

(6) 主要な営業所及び工場 (平成19年12月31日現在)

| 会 社 名 | 種 別 | 所 在 地 |
|-------------|-----------------|--|
| 株式会社倉元製作所 | 本 社 | 宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1 |
| | 東 京 営 業 所 | 東京都千代田区大手町2丁目6番2号 日本ビル5F |
| | 京 都 営 業 所 | 京都市下京区七条通烏丸東入真苧屋町207番地 ネオオフィス七条烏丸5F |
| | 若 柳 工 場 | 宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1 |
| | 花 泉 工 場 | 岩手県一関市花泉町油島字内別当19番地の1 |
| | 桃 生 工 場 | 宮城県石巻市桃生町給人町字上俣田17番地の1 |
| | 三 重 工 場 | 三重県津市森町5008番地2 |
| | B P セ ン タ ー | 岩手県北上市相去町平林14番地4 |
| | 韓 国 駐 在 員 事 務 所 | 京畿道龍仁市器興區寶亭洞1805-1 タワーシテイ603号 |
| ヘルツ電子株式会社 | 本 社 ・ 工 場 | 新潟県長岡市南陽2丁目949-8 |
| 株式会社倉元マシナリー | 本 社 ・ 工 場 | 宮城県名取市愛島台1丁目4番地の9 |
| 株式会社セルコ | 本 社 | 埼玉県所沢市久米1416番地の4 |
| 株式会社FILWEL | 本 社 ・ 工 場 | 山口県防府市鐘紡町3番1号 |
| | 東 京 営 業 所 | 東京都千代田区大手町2丁目6番2号 日本ビル5F |
| | 大 阪 営 業 所 | 大阪市北区堂島1丁目1番5号梅田新道ビル11F |

(7) 使用人の状況（平成19年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 1,064名 | -413名 |

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 782名 | -83名 | 35.8歳 | 11.8年 |

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成19年12月31日現在）

| 借入先 | 借入金残高 |
|---------------|----------|
| 株式会社七十七銀行 | 3,713百万円 |
| 日本政策投資銀行 | 1,686 |
| 商工組合中央金庫 | 1,383 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 1,310 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,226 |
| 株式会社みずほ銀行 | 1,100 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成19年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 33,700,000株
- ② 発行済株式の総数 9,893,170株
- ③ 株主数 5,142名（前期末比 24名増）
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主

| 株主名 | 当社への出資状況 | |
|------|----------|-------|
| | 持株数 | 議決権比率 |
| 鈴木忠勝 | 1,236千株 | 12.5% |

（注）議決権比率は自己株式（538株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② その他新株予約権等に関する重要な事項
当社は平成17年11月25日の取締役会決議に基づき「第1回無担保転換社債型新株予約権付社債」を平成17年12月12日に発行していましたが、平成19年9月4日付にて未償還残高の全額を繰上償還しております。その額は4億50百万円であります。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成19年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当及び他の法人等の 代表状況等 |
|---------------|-----------|--|
| 取 締 役 会 長 | 鈴 木 忠 勝 | |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 鈴 木 聡 | ヘルツ電子(株)代表取締役社長、 (株)FILWEL代表取締役社長、(株)倉 元マシナリー代表取締役会長、 (株)セルコ代表取締役会長 |
| 常 務 取 締 役 | 菅 原 賢 治 | |
| 取 締 役 | 関 根 紀 幸 | 経営管理部長 |
| 取 締 役 | 高 橋 右 記 | 生産統轄本部長兼購買部長 |
| 取 締 役 | 田 村 達 朗 | 経営企画部長 |
| 取 締 役 | 坂 田 裕 右 | 新事業戦略部長 |
| 監 査 役（常勤） | 加 賀 谷 洋 三 | |
| 監 査 役（常勤） | 工 藤 浩 | |
| 監 査 役 | 佐 藤 勇 雄 | (有)佐藤勇雄会計事務所代表取締役 |
| 監 査 役 | 筒 井 俊 明 | 筒井俊明税理士事務所所長 |

(注) 監査役の工藤 浩、佐藤勇雄及び筒井俊明の3名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分 | 支 給 人 員 | 支 給 額 |
|--------------------|-----------|-----------|
| 取 締 役 | 7名 | 63百万円 |
| 監 査 役 (うち社外監査役) | 4 (3) | 13 (6) |
| 合 計 (うち社外役員) | 11 (3) | 77 (6) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役及び監査役の報酬限度額については、平成7年3月30日開催の第20回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額3億円以内、監査役の報酬限度額を年額500万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

社外監査役

i 他の会社における業務執行取締役、社外役員の兼任状況
(平成19年12月31日現在)

| 社外監査役 | 他の会社における業務執行取締役、社外役員の兼任状況 |
|-----------|---------------------------|
| 監査役 工藤 浩 | — |
| 監査役 佐藤 勇雄 | 有限会社佐藤勇雄会計事務所代表取締役 |
| 監査役 筒井 俊明 | 筒井俊明税理士事務所所長 |

(注) 当社と有限会社佐藤勇雄会計事務所及び筒井俊明税理士事務所との間では取引はありません。

ii 当事業年度における主な活動状況

| 社外監査役 | 主 な 活 動 状 況 |
|-----------|---|
| 監査役 工藤 浩 | 当連結会計年度開催の取締役会40回（臨時取締役会28回を含む）の全て、同監査役会13回（臨時監査役会1回を含む）の全てに出席し、当社の業務執行者から独立した立場で適宜必要な意見を述べるとともに、常勤の社外監査役として取締役の経営判断の適法性等を判断しております。 |
| 監査役 佐藤 勇雄 | 当連結会計年度開催の取締役会40回（臨時取締役会28回を含む）のうち12回に出席、同監査役会13回（臨時監査役会1回を含む）のうち12回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で税理士という専門的見地から意見を表明しております。 |
| 監査役 筒井 俊明 | 当連結会計年度開催の取締役会40回（臨時取締役会28回を含む）のうち10回に出席、同監査役会13回（臨時監査役会1回を含む）のうち10回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で税理士という専門的見地から意見を表明しております。 |

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 九段監査法人
② 報酬等の額

| | 支払額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 27百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

(5) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）整備に対する基本方針

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制）を次のとおり整備することを決議しております。

1. 取締役及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、社是、経営理念に基づく「コンプライアンス・ポリシー」を制定し、これを行動規範として当社及び当社グループ（以下、「クラモトグループ」という。）の全ての取締役及び使用人が法令、定款及び社会倫理を遵守した行動をとることを徹底する。
 - (2) コンプライアンスを統轄する組織として社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、クラモトグループのコンプライアンス上の重要な事項を審議し、その結果を取締役に報告する。当社総務部はコンプライアンス委員会の事務局機能を担い、コンプライアンス体制の整備、維持を図る。
当社監査部はクラモトグループのコンプライアンスの実施状況を監査し、その結果を社長及び監査役に報告する。
 - (3) コンプライアンスに違反又は社会倫理上疑義のある行為等について、これを直接通報できる体制を構築する。このため、「クラモトグループ内部通報規程」を定め、その窓口を設置、運営する。
 - (4) 経営に係る法律上の諸問題については、顧問弁護士から専門的なアドバイスを受けることとする。
2. 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報・文書（電磁的記録含む）については、「文書管理規程」等の社内規程に従い、適切に保存及び管理を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、総合的危機管理体制を構築する。

- (2) 同規程により各リスクを管理する担当部門と責任者を定め、リスクの把握・分析・評価を行った上で対策マニュアル等を整備し、リスク軽減に取り組む。
 - (3) 地震その他の突発的災害や経営に重大な影響を及ぼすような非常事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し迅速な対応を行うとともに、損失を最小限にとどめる対策を講じる。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役は、社是・経営理念を機軸に策定される重要指針、年度計画及び中期経営計画等に基づき管掌する各部門が設定する目標達成に向けた業務を遂行する。
 - (2) 「取締役会規程」に定められている決議事項については、その全てを取締役に付議することを遵守し、議案内容を検討するに十分な資料が事前に配布される体制をとる。
 - (3) 原則月1回開催の取締役会に先立ち、部長職以上が出席する経営会議において業務に関する重要事項の審議・検討を行う。
 - (4) 定例の取締役会とは別に取締役が適宜会合し情報及び意見の交換を行うとともに、迅速な経営上の意思決定が必要なときには、即時に臨時取締役会に移行できる体制とする。
5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) クラモトグループは「コンプライアンス・ポリシー」を共有し、高い倫理観をもって企業活動を行うことを周知徹底させるため、グループ幹部会においてコンプライアンスのための研修を適宜開催し、未然に法令違反等の問題の発生を防ぐ。
 - (2) 当社監査部は、定期的に当社と同様の監査をグループ各社に対して行い、その結果を社長及び監査役に報告するとともに、課題解決のための指導・勧告を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役は、監査役の職務を補助する使用人を選任し監査業務に必要な指示をすることができる。
 - (2) 当該使用人は、その指示に関して取締役及び上長の指揮命令を受けない。
 - (3) 当該使用人の任免・異動・人事考課に関しては、監査役の同意を必要とする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、以下の事項について監査役に報告する義務を負うほか、「監査役会規程」の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。

 - ・ 重大な法令又は定款違反その他コンプライアンスに関する重要な事実
 - ・ 稟議書及び監査役から要求された議事録等

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役は、取締役会及び経営会議に出席するほか、その他重要な会議に出席することができる。

また、重要な決議書類等の閲覧、業務・財産状況の調査等を行うことができるものとする。
 - (2) 監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - (3) 監査役は、監査役監査の実効性を確保するため、監査体制の整備等についての要請を行うことができる。

(注) この事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(平成19年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 流動資産 | 9,952,405 | 流動負債 | 14,176,223 |
| 現金及び預金 | 3,675,582 | 支払手形及び買掛金 | 2,692,376 |
| 受取手形及び売掛金 | 5,000,478 | 短期借入金 | 8,567,300 |
| たな卸資産 | 1,147,897 | 1年内返済予定長期借入金 | 867,784 |
| 繰延税金資産 | 20,747 | 未払金 | 1,486,983 |
| その他 | 126,211 | 未払法人税等 | 177,058 |
| 貸倒引当金 | △18,511 | 賞与引当金 | 53,181 |
| 固定資産 | 12,084,591 | その他 | 331,539 |
| 有形固定資産 | 10,910,484 | 固定負債 | 4,960,762 |
| 建物及び構築物 | 3,584,739 | 長期借入金 | 3,048,822 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,984,541 | 退職給付引当金 | 162,375 |
| 土地 | 4,176,836 | 役員退職慰労引当金 | 743,375 |
| 建設仮勘定 | 14,577 | その他 | 1,006,188 |
| その他 | 149,788 | 負債合計 | 19,136,985 |
| 無形固定資産 | 133,910 | 純資産の部 | |
| その他 | 133,910 | 株主資本 | 2,899,686 |
| 投資その他の資産 | 1,040,196 | 資本金 | 4,634,512 |
| 投資有価証券 | 552,721 | 資本剰余金 | 6,084,771 |
| 長期前払費用 | 13,358 | 利益剰余金 | △7,819,228 |
| 繰延税金資産 | 13,023 | 自己株式 | △369 |
| その他 | 482,454 | 評価・換算差額等 | 325 |
| 貸倒引当金 | △21,360 | その他有価証券評価差額金 | 325 |
| | | 純資産合計 | 2,900,011 |
| 資産合計 | 22,036,996 | 負債・純資産合計 | 22,036,996 |

連結損益計算書

(平成19年1月1日から
平成19年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 | 目 | 金 | 額 |
|---|---|---|------------|
| 売 | 上 | 高 | 30,044,698 |
| 売 | 上 | 価 | 25,683,258 |
| 販 | 費 | 総 | 4,361,439 |
| 營 | 業 | 利 | 3,443,560 |
| 營 | 業 | 益 | 917,879 |
| 營 | 業 | 外 | 182,688 |
| 營 | 業 | 外 | 74,141 |
| 營 | 業 | 外 | 3,524 |
| 營 | 業 | 外 | 45,025 |
| 營 | 業 | 外 | 59,996 |
| 營 | 業 | 外 | 619,455 |
| 營 | 業 | 外 | 370,751 |
| 營 | 業 | 外 | 178,921 |
| 營 | 業 | 外 | 802 |
| 營 | 業 | 外 | 68,979 |
| 特 | 別 | 常 | 481,112 |
| 特 | 別 | 利 | 910,148 |
| 特 | 別 | 利 | 45,127 |
| 特 | 別 | 利 | 29,433 |
| 特 | 別 | 利 | 16,605 |
| 特 | 別 | 利 | 166,474 |
| 特 | 別 | 利 | 5,588 |
| 特 | 別 | 利 | 65,019 |
| 特 | 別 | 利 | 40,566 |
| 特 | 別 | 利 | 541,333 |
| 特 | 別 | 利 | 4,084,429 |
| 特 | 別 | 利 | 805 |
| 特 | 別 | 利 | 411,815 |
| 特 | 別 | 利 | 124,550 |
| 特 | 別 | 利 | 50,847 |
| 特 | 別 | 利 | 2,800 |
| 特 | 別 | 利 | 853,553 |
| 特 | 別 | 利 | 164,368 |
| 特 | 別 | 利 | 35,855 |
| 特 | 別 | 利 | 666,922 |
| 特 | 別 | 利 | 412,510 |
| 特 | 別 | 利 | 1,360,402 |
| 特 | 別 | 利 | 2,693,169 |
| 特 | 別 | 利 | 438,175 |
| 特 | 別 | 利 | 61,355 |
| 特 | 別 | 利 | 395 |
| 特 | 別 | 利 | 3,192,304 |

連結株主資本等変動計算書

（平成19年1月1日から
平成19年12月31日まで）

（単位：千円）

| | 株 主 資 本 | | | | |
|----------------------------|-----------|-----------|------------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 前 期 末 残 高 | 4,534,037 | 5,985,246 | △4,626,923 | △263 | 5,892,097 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 新 株 の 発 行 | 100,475 | 99,524 | | | 200,000 |
| 当 期 純 利 益 | | | △3,192,304 | | △3,192,304 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | △106 | △106 |
| 株主資本以外の項目の当期 変 動 額（純 額） | | | | | — |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 100,475 | 99,524 | △3,192,304 | △106 | △2,992,411 |
| 当 期 末 残 高 | 4,634,512 | 6,084,771 | △7,819,228 | △369 | 2,899,686 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|----------------------------|----------------------------|------------------|--------------------|------------------------|----------------|------------|
| | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | | |
| 前 期 末 残 高 | △156,132 | △13,896 | 68,007 | △102,021 | 5,160 | 5,795,236 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | |
| 新 株 の 発 行 | | | | | | 200,000 |
| 当 期 純 利 益 | | | | | | △3,192,304 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | | △106 |
| 株主資本以外の項目の当期 変 動 額（純 額） | 156,458 | 13,896 | △68,007 | 102,346 | △5,160 | 97,185 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 156,458 | 13,896 | △68,007 | 102,346 | △5,160 | △2,895,225 |
| 当 期 末 残 高 | 325 | — | — | 325 | — | 2,900,011 |

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは連結会計年度において、営業黒字転換・経常黒字転換を果たしたものの、韓国合弁事業からの撤退に伴う和解金等・韓国合弁会社向け棚卸資産の評価減等により特別損失を4,084,429千円計上し当期純損失が3,192,304千円となり、4期連続の当期純損失を計上しました。その結果、財務制限条項に抵触したシンジケートローンによる借入金は返済し財務制限条項抵触事項は解消したものの、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社グループは、今後の安定した資金繰りを確保するために、取引金融機関に対して、平成20年3月末までに短期借入金（平成19年12月末残高8,567百万円）のうち1,000百万円を返済し、その後の短期借入金残高の維持を申し入れており、主要金融機関11行（平成19年12月末短期借入金残高6,982百万円、構成比81%）より同意をいただいております。同意を得られていない金融機関2行（同1,585百万円、構成比19%）に対しては引き続き同意を得よう要請を継続しております。

当社グループはこうした状況を改善するために、更なる抜本的な経営体質の改善及び収益基盤の強化が必要であると判断し、平成20年度の経営計画に含まれる下記の諸施策を実施して参ります。

- ① 韓国合弁事業に投下してきた人財を中心とした経営資源を堅調な伸長を続けている液晶ガラス基板事業に投下し、技術革新を含むモノづくり変革を行い、顧客との協業体制を強め、利益率の向上を図る。消耗部材の使用効率向上によるコスト低減や自動化推進、治具変更による省人化、工程設計見直しによる重複人員の削減、工場停止に伴うエネルギー費の削減等を進め、利益確保が可能な生産体制を構築する。
- ② 平成19年度に減損損失を計上した不採算事業の撤退・凍結による大幅な費用削減を図る他、受注が減少し採算が低下している成膜事業についても、生産品目の統合等による合理化により利益確保を図る。
- ③ 当社グループの原点である『技術の倉庫』に立ち返り、これまで培った当社グループの技術を生かした市場開拓による売上の増加、技術開発によるコスト削減を進め、技術による価値創造を積極的に推進する。
- ④ 韓国合弁事業からの撤退後の残金及び子会社売却資金による借入金の返済を進める他、保有資産の売却による借入金の返済を進め財務体質の改善を図る。

これらの諸施策については毎月、経営会議において進捗状況を把握し経営体質の改善及び収益基盤の強化を強力に推進して参ります。

一方、平成19年度においては、経営見通しが立たず資金負担が嵩んだ韓国合弁事業から撤退し、当社グループのノンコア事業である子会社(株)LADVIKの売却及び業績不振の事業部門を抱える子会社から業績不振部門を切り離すことが完了したことから、今後は研磨布事業に経営資源を集中し収益の柱として育成して参ります。

当社グループはこれら平成20年度諸施策を着実に実行する他、研磨布事業による収益確保を図ることにより事業の再生を果たすと共に安定した財務基盤を持つ企業へと再建して参ります。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結計算書類には反映しておりません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・連結子会社の名称

4社
ヘルツ電子株式会社
株式会社セルコ
株式会社倉元マシナリー
株式会社FILWEL

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)LADVIK及び東海工業(株)はそれぞれ平成19年12月27日と平成19年12月3日に譲渡したため、連結範囲から除外し損益のみ連結しております。

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称
- ・連結の範囲から除いた理由

有限会社クラモトエージェンシー
非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連子会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数

0社
前期まで持分法適用関連会社であったSCHOTT KURAMOTO Processing Korea Co., Ltd.の当社保有分の株式（25%持分）をドイツSCHOTT社に平成19年6月7日付けをもって譲渡いたしましたので、当連結会計期間の第2四半期より持分法適用会社から除外しております。

- ② 持分法適用外の非連結子会社である有限会社クラモトエージェンシーは当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

- ・ヘルツ電子株式会社 : 9月30日
- ・株式会社セルコ : 10月31日

連結計算書類の作成に当たっては、各決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、各決算日以後連結決算日（平成19年12月31日）までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

総平均法による原価法

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・・・・・・・・・・・・・・・・ 主として総平均法による原価法

仕掛品・・・・・・・・・・・・・・・・ 主として総平均法による原価法

原材料・・・・・・・・・・・・・・・・ 主として総平均法による原価法

商品・・・・・・・・・・・・・・・・ 主として総平均法による原価法

貯蔵品・・・・・・・・・・・・・・・・ 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産・・・・・・・・

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～41年

機械装置及び運搬具 4年～14年

（会計処理の変更）

また、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。

ロ. 無形固定資産・・・・・・・・

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、発生時に全額費用処理してあります。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

当社及び連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（追加情報）

当社は、平成19年1月に適格退職年金制度を廃止し、退職給付制度の一部を確定拠出年金制度へ移行いたしました。これにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理(企業会計基準適用指針第1号)」を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行っています。

本移行に伴う影響額は特別利益として166,474千円計上されております。

ニ. 役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社の役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引）

ハ. ヘッジ対象

変動金利建ての借入金利息

ニ. ヘッジ方針

借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で、変動金利建ての借入金に対して、金利スワップによりキャッシュ・フローヘッジを行っております。

ホ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップについてはその判定をもって有効性の評価に代えております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については5年間の均等償却を行っております。

(7) 会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却方法)

当連結会計年度より、法人税法の改正（「所得税法の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法令第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」）に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、この変更に伴う当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

(1) 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「助成金収入」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度から区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「助成金収入」の金額は19,371千円であります。

(2) 前連結会計年度において区分掲記しておりました「鉄屑処分収入」（当連結会計年度1,338千円）は、営業外収益の100分の10以下となったため、当連結会計年度から営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

| | |
|-----------|-------------|
| 建物及び構築物 | 3,189,577千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 691,981千円 |
| 土地 | 3,608,090千円 |
| 投資有価証券 | 283,191千円 |
| 受取手形 | 181,388千円 |
| その他 | 10,932千円 |
| 計 | 7,965,161千円 |

この他に連結上相殺されている関係会社株式も担保に供しております。
上記の物件に対応する債務

| | |
|--------------|-------------|
| 買掛金 | 72,876千円 |
| 短期借入金 | 5,701,000千円 |
| 一年内返済予定長期借入金 | 801,500千円 |
| 長期借入金 | 2,983,115千円 |
| 計 | 9,558,491千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 24,878,745千円

(3) 受取手形裏書譲渡高 12,499千円

(4) 受取手形割引高 862,500千円

(5) 連結会計年度末日満期手形の処理について

連結会計年度末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済処理しております。
したがって、当連結会計年度末日は金融機関が休日のため、次のとおり連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

| | |
|------|-----------|
| 受取手形 | 66,741千円 |
| 支払手形 | 274,432千円 |

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは事業及び製造工程の関連性により資産のグルーピングを行い、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損金額 (千円) |
|--------|------------|----------|--------------|
| 三重県津市他 | 共用資産 | 建物・機械装置他 | 687,993 |
| 新潟県長岡市 | 磁気ヘッド製造用資産 | 建物・機械装置他 | 165,559 |
| 合計 | | | 853,553 |

当社グループは、資産グループをガラス基板加工用資産、磁気ヘッド製造用資産、精密研磨布等製造用資産、産業用機械製造用資産、電子機器販売用資産とし、特にガラス基板加工用資産を、液晶ガラス基板加工用資産、成膜ガラス基板加工用資産、石英ガラス加工用資産及び共用資産に分類しております。

撤退・凍結となります研究開発施設（共用資産）におきましては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失687,993千円として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物98,372千円、機械装置及び運搬具574,697千円、その他14,923千円であります。

なお、上記の回収可能価額は正味売却価額であり零として見積もっております。

また、磁気ヘッド製造用資産については、得意先の事業譲渡に伴う生産調整の影響により収益性が低下しており、正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失165,559千円として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物93,613千円、機械装置及び運搬具64,906千円、その他7,040千円であります。

なお、上記の正味売却額は零として見積もっております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 9,350千株 | 542千株 | 一千株 | 9,893千株 |

（注）発行済株式数の増加は、新株予約権付社債の権利行使によるものであります。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 293円15銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 330円27銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年3月5日

株式会社倉元製作所
取締役会 御中

九段監査法人

指 定 社 員 公認会計士 浅 見 仁 一 郎 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 佐 藤 壽 海 雄 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社倉元製作所の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社倉元製作所及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の「1. 継続企業の前提に関する注記」に記載のとおり、会社は韓国合弁事業からの撤退に伴う特別損失等を計上したため4期連続の当期純損失を計上したことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画に含まれる諸施策は当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結計算書類には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第33期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか、監査の品質管理に関する審査等が適正に機能しているかについては、会計監査人から会社計算規則第159条に基づく通知を受け、必要に応じて説明を求め検証した結果、指摘すべき事項はない旨を確認し、当該事業年度に係る連結計算書類について会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人九段監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
平成20年3月6日

株式会社倉元製作所 監査役会

常勤監査役 加賀谷 洋 三 ㊟

常勤監査役 工 藤 浩 ㊟

監 査 役 佐 藤 勇 雄 ㊟

監 査 役 筒 井 俊 明 ㊟

(注)監査役工藤 浩、佐藤勇雄及び筒井俊明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成19年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 流 動 資 産 | 8,277,673 | 流 動 負 債 | 11,622,802 |
| 現金及び預金 | 3,271,117 | 支払手形 | 846,090 |
| 受取手形 | 227,474 | 買掛金 | 961,846 |
| 売掛金 | 3,548,031 | 短期借入金 | 7,227,300 |
| たな卸資産 | 457,992 | 1年内返済予定長期借入金 | 623,120 |
| 前払費用 | 44,776 | 未払金 | 1,633,856 |
| 関係会社短期貸付金 | 624,400 | 未払法人税等 | 30,395 |
| その他 | 113,841 | 未払消費税等 | 96,514 |
| 貸倒引当金 | △9,959 | 未払費用 | 128,573 |
| 固 定 資 産 | 10,657,370 | 前受金 | 16,361 |
| 有形固定資産 | 8,650,927 | 預り金 | 29,245 |
| 建物 | 2,926,222 | 賞与引当金 | 29,500 |
| 構築物 | 236,048 | 固 定 負 債 | 5,451,177 |
| 機械及び装置 | 2,177,982 | 長期借入金 | 2,270,610 |
| 車両運搬具 | 7,359 | 長期未払金 | 925,827 |
| 工具器具備品 | 109,951 | 退職給付引当金 | 137,116 |
| 土地 | 3,181,765 | 役員退職慰労引当金 | 709,226 |
| 建設仮勘定 | 11,596 | 関係会社支援損失引当金 | 1,408,396 |
| 無形固定資産 | 128,164 | 負 債 合 計 | 17,073,979 |
| 借地権 | 63,209 | 純 資 産 の 部 | |
| 施設利用権 | 16,851 | 株 主 資 本 | 1,862,023 |
| ソフトウェア | 41,287 | 資本金 | 4,634,512 |
| その他 | 6,816 | 資本剰余金 | 6,023,963 |
| 投資その他の資産 | 1,878,277 | 資本準備金 | 5,274,159 |
| 投資有価証券 | 546,377 | その他資本剰余金 | 749,803 |
| 関係会社株式 | 463,303 | 利 益 剰 余 金 | △8,796,082 |
| 出資金 | 109 | 繰越利益剰余金 | △8,796,082 |
| 保険積立金 | 184,346 | 自 己 株 式 | △369 |
| 関係会社長期貸付金 | 891,600 | 評価・換算差額等 | △959 |
| 長期前払費用 | 12,802 | その他有価証券評価差額金 | △959 |
| その他 | 205,115 | 純 資 産 合 計 | 1,861,064 |
| 貸倒引当金 | △425,375 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 18,935,044 |
| 資 産 合 計 | 18,935,044 | | |

損 益 計 算 書

(平成19年1月1日から
平成19年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|----------------|------------|
| 売上高 | 19,467,946 |
| 売上原価 | 17,860,921 |
| 売上総利益 | 1,607,024 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,883,790 |
| 営業損失 | 276,765 |
| 営業外収益 | 216,850 |
| 受取利息 | 83,986 |
| 有価証券利息 | 11,207 |
| 受取配当金 | 74,433 |
| 雑収入 | 47,223 |
| 営業外費用 | 355,144 |
| 支払利息 | 290,963 |
| 割賦手数料 | 21,348 |
| 株式交付費 | 802 |
| 雑損失 | 42,029 |
| 経常損失 | 415,060 |
| 特別利益 | 267,075 |
| 投資有価証券売却益 | 22,909 |
| 貸倒引当金戻入益 | 11,778 |
| 固定資産売却益 | 892 |
| 退職給付引当金戻入益 | 166,474 |
| 保険差益 | 65,019 |
| 特別損失 | 4,746,238 |
| 固定資産除却損 | 462,132 |
| 固定資産売却損 | 51 |
| 関係会社株式売却損 | 1,075,489 |
| 投資有価証券売却損 | 124,550 |
| 関係会社株式評価損 | 228,196 |
| 投資有価証券評価損 | 164,368 |
| 貸倒引当金繰入額 | 147,853 |
| たな卸資産整理損 | 35,483 |
| 減損損失 | 687,205 |
| 関係会社支援損失引当金繰入額 | 1,408,396 |
| 和解金 | 412,510 |
| 税引前当期純損失 | 4,894,223 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 23,761 |
| 当期純損失 | 4,917,984 |

株主資本等変動計算書

(平成19年1月1日から
平成19年12月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | |
|---------------------------------------|-----------|-----------|--------------------|---------------|---------------------|---------------|---------|------------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | | | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |
| | | 資本準備金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 計 合 | そ の 他 利 益 剰 余 金 計 合 | 利 益 剰 余 金 計 合 | 自 己 株 式 | | |
| 前 期 末 残 高 | 4,534,037 | 5,174,635 | 749,803 | 5,924,438 | △3,878,098 | △3,878,098 | △263 | 6,580,114 | |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | | | |
| 新 株 の 発 行 | 100,475 | 99,524 | | 99,524 | | | | 200,000 | |
| 当 期 純 利 益 | | | | | △4,917,984 | △4,917,984 | | △4,917,984 | |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | | | △106 | △106 | |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額) | | | | | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 100,475 | 99,524 | — | 99,524 | △4,917,984 | △4,917,984 | △106 | △4,718,091 | |
| 当 期 末 残 高 | 4,634,512 | 5,274,159 | 749,803 | 6,023,963 | △8,796,082 | △8,796,082 | △369 | 1,862,023 | |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------------|-------------------------|---------------|---------------------|------------|
| | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | |
| 前 期 末 残 高 | △170,835 | △13,896 | △184,731 | 6,395,383 |
| 当 期 変 動 額 | | | | |
| 新 株 の 発 行 | | | | 200,000 |
| 当 期 純 利 益 | | | | △4,917,984 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | △106 |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額) | 169,876 | 13,896 | 183,772 | 183,772 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 169,876 | 13,896 | 183,772 | △4,534,319 |
| 当 期 末 残 高 | △959 | — | △959 | 1,861,064 |

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は当事業年度において、4期連続の営業損失の計上、また、韓国合弁事業からの撤退に伴い関係会社支援損失引当金繰入・関係会社株式売却損・和解金等により特別損失を4,746,238千円計上し、当期純損失が4,917,984千円となり、4期連続の当期純損失となりました。その結果、財務制限条項に抵触したシンジケートローンによる借入金は返済し財務制限条項抵触事項は解消したものの、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、今後の安定した資金繰りを確保するために、取引金融機関に対して、平成20年3月末までに短期借入金（平成19年12月末残高7,227百万円）のうち1,000百万円を返済し、その後の短期借入金残高の維持を申し入れており、主要金融機関7行（平成19年12月末短期借入金残高5,642百万円、構成比78%）より同意を頂いております。同意を得られていない金融機関2行（同1,585百万円、構成比22%）に対しては引き続き同意を得よう要請を継続しております。

当社はこうした状況を改善するために、更なる抜本的な経営体質の改善及び収益基盤の強化が必要であると判断し、平成20年度の経営計画に含まれる下記の諸施策を実施して参ります。

- ① 韓国合弁事業に投下してきた人材を中心とした経営資源を堅調な伸長を続けている液晶ガラス基板事業に投下し、技術革新を含むモノづくり変革を行い、顧客との協業体制を強め、利益率の向上を図る。消耗部材の使用効率向上によるコスト低減や自動化推進、治具変更による省人化、工程設計見直しによる重複人員の削減、工場停止に伴うエネルギー費の削減等を進め、利益確保が可能な生産体制を構築する。
- ② 平成19年度に減損損失を計上した不採算事業の撤退・凍結による大幅な費用削減を図る他、受注が減少し採算が低下している成膜事業についても、生産品目の統合等による合理化により利益確保を図る。
- ③ 当社の原点である『技術の倉庫』に立ち返り、これまで培った当社の技術を生かした市場開拓による売上の増加、技術開発によるコスト削減を進め、技術による価値創造を積極的に推進する。
- ④ 韓国合弁事業からの撤退後の残金及び子会社売却資金による借入金の返済を進める他、保有資産の売却による借入金の返済を進め財務体質の改善を図る。

これらの諸施策については毎月、経営会議において進捗状況を把握し経営体質の改善及び収益基盤の強化を強力に推進して参ります。

当社は平成20年度諸施策を着実に実行し、事業の再生を果たすと共に安定した財務基盤を持つ企業へと再建して参ります。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を計算書類には反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

総平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

| | |
|-----|------------|
| 製品 | 総平均法による原価法 |
| 原材料 | 総平均法による原価法 |
| 仕掛品 | 総平均法による原価法 |
| 貯蔵品 | 最終仕入原価法 |

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日移行に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 18～31年

機械及び装置 4～14年

（会計処理の変更）

また、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。

② 無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、発生時に全額費用処理しております。

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(追加情報)

当社は、平成19年1月に適格退職年金制度を廃止し、退職給付制度の一部を確定拠出年金制度へ移行いたしました。これにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理(企業会計基準適用指針第1号)」を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行っています。

本移行に伴う影響額は特別利益として166,474千円計上されております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 関係会社支援損失引当金

関係会社に係る将来の損失に備えるため、当該会社の財政状況を勘案し必要とされる額を見積り計上しております。

(7) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(8) 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(9) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段

デリバティブ取引(金利スワップ取引)

③ ヘッジ対象

変動金利建ての借入金利息

④ ヘッジ方針

借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で、変動金利建ての借入金に対して、金利スワップによりキャッシュ・フローヘッジを行っております。ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップについてはその判定をもって有効性の評価に代えております。

⑤ ヘッジの有効性評価の方法

(10) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(11) 会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却方法)

当事業年度より、法人税法の改正（「所得税法の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」）に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、この変更に伴う当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

(1) 前事業年度まで貸借対照表中流動資産において区分掲記しておりました「立替金」は、資産の総額の100分の1以下となったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めております。

なお、当事業年度の「立替金」の金額は、7,829千円であります。

(2) 前事業年度まで貸借対照表中流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社短期貸付金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「関係会社短期貸付金」の金額は101,185千円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

| | |
|----------|-------------|
| 建物 | 2,726,314千円 |
| 構築物 | 90,003千円 |
| 機械及び装置 | 491,357千円 |
| 車両及び運搬具 | 242千円 |
| 工具器具及び備品 | 9,938千円 |
| 土地 | 3,156,636千円 |
| 投資有価証券 | 280,861千円 |
| 関係会社株式 | 50,000千円 |
| 計 | 6,805,354千円 |

なお、上記の他に関係会社の土地、建物を担保に供しております。

上記の物件に対応する債務

| | |
|--------------|-------------|
| 短期借入金 | 4,536,000千円 |
| 一年内返済予定長期借入金 | 588,120千円 |
| 長期借入金 | 2,270,610千円 |
| 計 | 7,394,730千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 23,905,580千円

(3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

| | |
|-----------------|-------------|
| 株式会社倉元マシナリー | 1,299,176千円 |
| 株式会社セルコ | 20,000千円 |
| 株式会社F I L W E L | 81,092千円 |
| 計 | 1,400,268千円 |

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

| | |
|-------------|-----------|
| ①短期金銭債権 | 712,851千円 |
| ②長期金銭債権 | 927,513千円 |
| ③短期金銭債務 | 350,707千円 |
| (5) 受取手形割引高 | 481,779千円 |

(6) 期末日満期手形の処理について

期末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済処理しております。したがって、当期末日は金融機関が休日のため、次のとおり期末日満期手形が当期末残高に含まれております。

| | |
|------|-----------|
| 受取手形 | －千円 |
| 支払手形 | 179,611千円 |

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

| | |
|-------------|-----------|
| ①営業収益 | 80,946千円 |
| ②営業費用 | 338,756千円 |
| ③営業取引以外の取引高 | 116,214千円 |
| ④固定資産の購入高 | 179,781千円 |

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は事業及び製造工程の関連性により資産のグルーピングを行い、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場 所 | 用 途 | 種 類 | 減損金額 (千円) |
|--------|------|----------|--------------|
| 三重県津市他 | 共用資産 | 建物・機械装置他 | 687,205 |

当社は、資産グループを液晶ガラス基板加工用資産、成膜ガラス基板加工用資産、石英ガラス加工用資産及び共用資産に分類しております。

撤退・凍結となります研究開発施設（共用資産）におきましては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失687,205千円として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物98,372千円、機械装置及び運搬具574,442千円、その他14,391千円であります。

なお、上記の回収可能価額は正味売却価額は零として見積もっております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式 | 283株 | 255株 | 一株 | 538株 |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

| | |
|---------------|----------|
| 賞与引当金繰入限度超過額 | 11,505千円 |
| 貸倒引当金 | 3,884千円 |
| 一括償却資産繰入限度超過額 | 4,949千円 |
| たな卸資産評価損 | 6,153千円 |
| 未払事業税 | 5,103千円 |
| その他 | 1,273千円 |

繰延税金資産（流動）計 32,869千円

評価性引当額 △32,869千円

繰延税金資産（流動）計 一千円

繰延税金資産（固定）

| | |
|----------------|-------------|
| 減価償却の償却超過額 | 175,116千円 |
| 減損損失 | 1,217,845千円 |
| 退職給付引当金繰入限度超過額 | 53,475千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 276,598千円 |
| 貸倒引当金 | 165,896千円 |
| 関係会社株式評価損 | 174,539千円 |
| 関係会社支援損失引当金 | 549,274千円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 3,118,495千円 |
| 有価証券評価差額金 | 374千円 |
| その他 | 80,009千円 |

繰延税金資産（固定）計 5,811,626千円

評価性引当額 △5,811,626千円

繰延税金資産（固定）計 一千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、及び期末残高相当額

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|--------|----------|------------|----------|
| 機械及び装置 | 70,350千円 | 14,220千円 | 56,129千円 |
| その他 | 38,833 | 23,972 | 14,860 |
| 合計 | 109,183 | 38,192 | 70,990 |

- (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額等

未経過リース料期末残高相当額

| | |
|-----|----------|
| 1年内 | 14,945千円 |
| 1年超 | 58,969千円 |
| 合計 | 73,914千円 |

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

| | |
|---------------|-----------|
| 支払リース料 | 30,419千円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 466,457千円 |
| 減価償却費相当額 | 48,605千円 |
| 支払利息相当額 | 19,232千円 |

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零等とする定額法によっております。

- (5) 支払利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を支払利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 188円13銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 508円80銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年3月5日

株式会社倉元製作所
取締役会 御中

九段監査法人

指 定 社 員 公認会計士 浅 見 仁 一 郎 ㊤
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 佐 藤 壽 海 雄 ㊤
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社倉元製作所の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の「1. 継続企業の前提に関する注記」に記載のとおり、会社は継続的な営業損失及び韓国合弁事業からの撤退に伴う特別損失等を計上したため4期連続の当期純損失を計上したことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画に含まれる諸施策は当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を計算書類及び附属明細書には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制について、その取締役会の決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用状況について監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか、監査の品質管理に関する審査等が適正に機能しているかについては、会計監査人から会社計算規則第159条に基づく通知を受け、必要に応じて説明を求め検証した結果、指摘すべき事項はない旨を確認し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人九段監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成20年3月6日

株式会社倉元製作所 監査役会
常勤監査役 加賀谷 洋 三 ㊟
常勤監査役 工 藤 浩 ㊟
監 査 役 佐 藤 勇 雄 ㊟
監 査 役 筒 井 俊 明 ㊟

(注) 監査役工藤 浩、佐藤勇雄及び筒井俊明の3名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

平成19年度において子会社の株式を譲渡したため、当該子会社が営んでいた事業を第2条（目的）から削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|-------------|
| 第1章 総則 | 第1章 総則 |
| (目的) | (目的) |
| 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 | 第2条 (現行どおり) |
| 1. 薄型ディスプレイ用ガラス基板、その他電子工業用ガラス基板の加工および販売 | 1. (現行どおり) |
| 2. 電子機器、精密機器の製造および販売ならびにその部品の加工および販売 | 2. (現行どおり) |
| 3. 植物の育種技術の開発 | 3. (現行どおり) |
| 4. 種苗の生産および販売 | 4. (現行どおり) |
| 5. 穀物類の集荷および販売 | 5. (現行どおり) |
| 6. 建築資材および建設機械の販売 | 6. (現行どおり) |
| <u>7. 精密スプリング、金属プレス品、ホースバンドの製造および販売</u> | (削 除) |
| <u>8. セラミックス製日用雑貨品の製造販売</u> | (削 除) |

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|-------------|
| 9. <u>金型、金型用部品の設計、製造および販売</u> | 7. (現行どおり) |
| 10. <u>磁気ヘッドの製造</u> | 8. (現行どおり) |
| 11. <u>電子部品の製造請負</u> | 9. (現行どおり) |
| 12. <u>金属製品の製造請負</u> | (削 除) |
| 13. <u>各種人工皮革品ならびにその原材料の開発、製造、加工および販売</u> | 10. (現行どおり) |
| 14. <u>各種電子デバイス用精密研磨材の開発、製造、加工および販売</u> | 11. (現行どおり) |
| 15. <u>産業用フィルターの製造および販売</u> | (削 除) |
| 16. <u>薄型ディスプレイ用ガラス基板、その他電子工業用ガラス基板の製造装置、同部分品、付属品の開発、設計、製作および販売</u> | 12. (現行どおり) |
| 17. <u>自動制御機械、産業用ロボット、計測機械、同部分品、付属品の開発、設計、製作および販売</u> | 13. (現行どおり) |
| 18. <u>機械工具、空気圧・油圧機器、金型等、同部分品、付属品の開発、設計、製作および販売</u> | 14. (現行どおり) |
| 19. <u>工作機械、マイクロコンピュータ応用機器の設計に関するコンサルティング</u> | 15. (現行どおり) |
| 20. <u>前各号に関する技術およびノウハウの販売</u> | 16. (現行どおり) |
| 21. <u>前各号に付帯関連する一切の事業</u> | 17. (現行どおり) |

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員は本定時総会終結の時をもって、任期満了となりますので、改めて取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況 | 所有する 当社の株式数 |
|-------|------------------------|---|----------------|
| 1 | 鈴木 忠勝 (昭和17年7月2日生) | 昭和50年10月 当社設立 取締役社長 平成10年10月 (株)倉元マシナリー取締役 (現任) 平成16年3月 当社取締役会長 (現任) | 1,236,020株 |
| 2 | 鈴木 聡 (昭和45年3月19日生) | 平成7年3月 当社入社 当社経営企画室付 平成11年7月 当社社長室長 平成12年3月 当社取締役 平成15年2月 当社代表取締役副社長 平成16年3月 当社代表取締役社長 (現任) 平成16年4月 ヘルツ電子(株)代表取締役社長 (現任) 平成16年11月 (株)FILWEL代表取締役社長 (現任) 平成18年12月 (株)倉元マシナリー代表取締役 役会長(現任) 平成18年12月 (株)セルコ代表取締役会長 (現任) | 216,400株 |
| 3 | 関根 紀幸 (昭和30年1月16日生) | 平成7年4月 当社入社 当社経理部長 平成8年3月 当社取締役 (現任) 平成9年2月 ヘルツ電子(株)取締役 (現任) 平成16年11月 (株)FILWEL取締役 (現任) 当社経営管理部長 (現任) 平成19年5月 | 1,300株 |

| 候補者 番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況 | 所有する 当社の株式数 |
|-----------|-------------------------|---|----------------|
| 4 | 高橋 右記 (昭和30年11月15日生) | 昭和59年2月 当社入社 平成4年10月 当社開発部長 平成8年3月 当社取締役(現任) 平成15年5月 当社開発部長兼購買部長 平成18年12月 ㈱倉元マシナリー取締役(現任) 平成19年5月 当社生産統轄本部長兼購買部長(現任) | 2,200株 |
| 5 | 田村 達朗 (昭和26年10月21日生) | 平成8年3月 当社入社 経営企画室次長 平成9年2月 当社経営企画室長 平成14年12月 ㈱セルコ取締役(現任) 平成16年3月 当社取締役(現任) 平成16年11月 ㈱FILWEL取締役(現任) 平成18年4月 当社経営企画室長兼HRM部長 平成19年5月 当社経営企画部長(現任) 平成19年11月 ヘルツ電子㈱取締役(現任) | 4,000株 |
| 6 | 坂田 裕右 (昭和26年6月22日生) | 平成17年10月 当社入社 新事業戦略室長 平成19年3月 当社取締役(現任) 平成19年5月 当社新事業戦略部長(現任) | 一株 |

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

本定時総会終結の時をもって、監査役工藤 浩、佐藤勇雄及び筒井俊明の3氏は任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況 | 所有する 当社の株式数 |
|-------|-----------------------|--|----------------|
| 1 | 工藤 浩 (昭和15年10月2日生) | 昭和34年4月 ㈱七十七銀行入行 平成7年3月 七十七コンピュータサービス ㈱出向 平成15年10月 七十七コンピュータサービス ㈱退職 平成16年3月 当社常勤監査役(現任) 平成16年11月 ㈱FILWEL監査役(現任) | 900株 |
| 2 | 佐藤勇雄 (昭和14年5月6日生) | 昭和48年2月 税理士登録 昭和49年10月 佐藤税務会計事務所所長 昭和53年4月 有限会社佐藤勇雄会計事務所 代表取締役(現任) 平成7年3月 当社監査役(現任) | 1,200株 |
| 3 | 筒井俊明 (昭和34年5月21日生) | 平成4年2月 税理士登録 平成6年9月 筒井俊明税理士事務所所長 (現任) 平成16年3月 当社監査役(現任) | 400株 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
3. 工藤 浩氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の幅広い視点と経験を活かし、透明性の高い公正な経営監視体制の確立を期待したためであります。なお、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。同氏の当社監査役に就任してからの年数は4年であります。
4. 佐藤勇雄氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の税理士としての見識により企業の健全性を確保するとともに透明性の高い公正な監視体制の確立を期待したためであります。同氏の当社監査役に就任してからの年数は13年であります。

5. 筒井俊明氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の税理士としての見識により企業の健全性を確保するとともに透明性の高い公正な監視体制の確立を期待したためであります。なお同氏は会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。同氏の当社監査役に就任してからの年数は4年であります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時総会終結の時をもって取締役を退任されます菅原賢治氏の在任中の功労に報いるため、当社の定める基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会の決議にご一任願いたいと存じております。

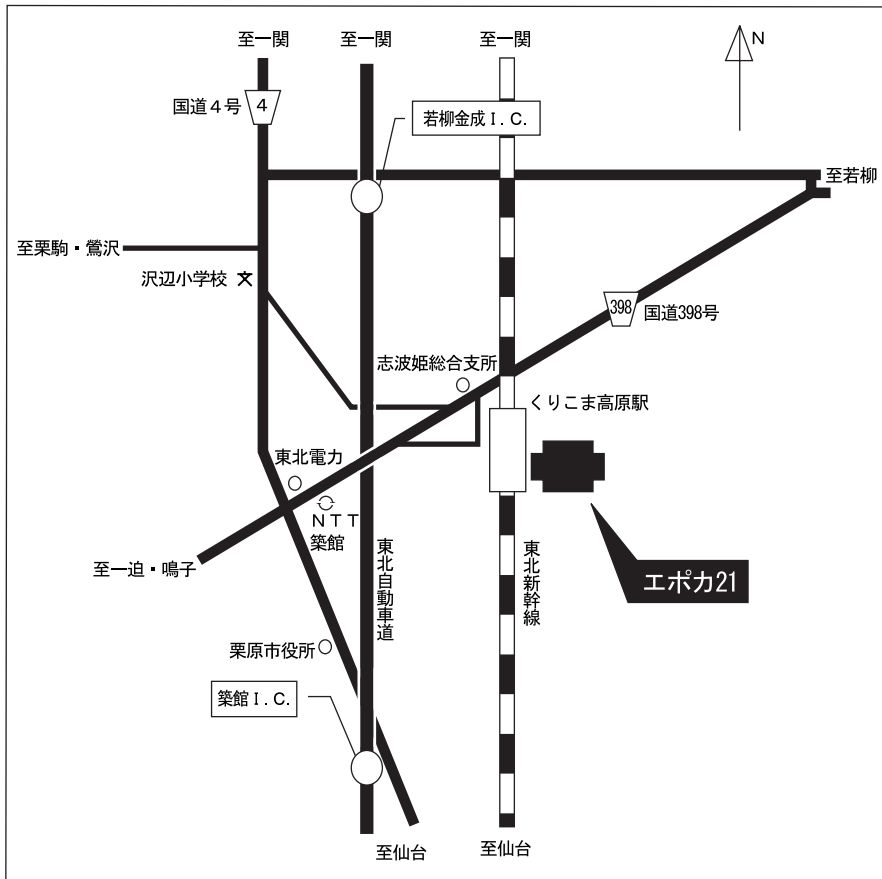
退任取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 略歴 |
|------|-----------------|
| 菅原賢治 | 平成4年3月 当社取締役 |
| | 平成15年2月 当社常務取締役 |
| | 現在に至る |

以上

株主総会会場ご案内略図

宮城県栗原市志波姫新熊谷279-2
エポカ21（くりはら交流プラザ）
電話0228-23-0021（代）



- ・東北新幹線くりこま高原駅東口に隣接
- ・東北自動車道 築館インターチェンジまたは若柳金成インターチェンジより車で10分